

(令和●年●月●日更新)

目次

1	申告する所得の選択等 (SS-AA-010a)	1
2	収入・所得の入力 (SS-AA-050)	2
3	控除の入力 (1/2) (SS-AA-070a)	2
4	寄附金控除等の入力 (寄附金受領証明書等の一覧 SS-FK-010)	3
5	寄附金控除等の入力 (寄附金受領証明書等の入力 SS-FK-020)	3
6	『別の寄附先を入力する』又は『入力内容の確認』を行う (SS-FK-020)	4
7	『入力終了』を押す (SS-FK-010)	4
8	計算結果が表示される	5
9	「寄附金控除」欄に「入力あり」と表示される (SS-AA-070a)	6
10	(参考) 年末調整で適用を受けた控除の内容に変更が無い場合 (申告する所得の選択等 SS-AA-010a)	7
11	(参考) 年末調整で適用を受けた控除の内容に変更が無い場合 (給与所得の入力 SS-CA-010)	8
12	(参考) 年末調整で適用を受けた控除の内容に変更が無い場合 (計算結果)	8
13	(参考) 年末調整で適用を受けた控除の内容に変更が無い場合 (所得・控除の入力 SS-AA-070a)	8

1 申告する所得の選択等（SS-AA-010a）

The screenshot shows the "国税庁 確定申告書作成コーナー" (National Tax Authority Return Preparation Corner). The user has selected "給与収入" (Salary Income) as their primary income source. The form asks for confirmation of personal information (Name: 田中太郎, Date of Birth: 昭和52(1977), Gender: Male, Age: 7, Marital Status: Single). It then presents several categories of income for selection:

- 給与収入がある方、年金収入がある方、退職金を受け取った方** (If you have salary income, pension income, or received retirement benefits):
 - ☐ 給与 (Salary)
 - ☒ 年金収入 (Pension Income) - Includes public pensions, private pensions, etc.
 - ☐ 退職金 (Retirement Benefits)
- 個人事業の収入がある方、不動産賃貸付けの収入がある方** (If you have income from individual business or real estate rental):
 - ☐ 事業（営業等） (Business/Trade)
 - ☐ 事業（農業） (Business/Agriculture)
 - ☐ 不動産 (Real Estate)
- 株式を売った方、配当金を受け取った方** (If you sold stocks or received dividends):
 - ☐ 株式等の譲渡（売却）、配当、利子 (Stock transfers, dividends, interest)
- 土地や建物、金地金やゴルフ会員権などの資産を売った方** (If you sold land/buildings, gold bars, golf memberships, etc.):
 - ☐ 土地や建物の譲渡（売却） (Land/building transfers)
 - ☐ 総合譲渡（金地金の売却など） (Comprehensive transfers)
- その他の収入がある方** (If you have other income):
 - ☐ 免物取引 (Exemption transactions)
 - ☐ 一時 (Temporary)
 - ☐ その他（宝飾品、シルバー人材センターでアフィリエイト、エンターテインメント活動などによる所得、有価証券等個人年金受給権者遺言貸付金の利息所得、優待金など） (Others)

At the bottom are buttons for "戻る" (Back) and "次へ" (Next).

「申告する所得の選択等」画面で、必要な項目を選択していただき、『次へ』を押します。

2 収入・所得の入力（SS-AA-050）

「収入・所得の入力」画面に遷移しますので、申告する所得があれば、各所得の入力し、入力後は『次へ』を押します。

※「申告する所得の種類」の選択によって、以降の画面遷移が変わります。

3 控除の入力（1/2）（SS-AA-070a）

「控除の入力（1/2）」画面が表示されますので、『寄附金控除/政党等寄附金等特別控除』を押します。

4 寄附金控除等の入力（寄附金受領証明書等の一覧 SS-FK-010）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

寄附金控除等の入力

寄附金受領証明書等の一覧

寄附金受領証明書等の入力

入力件数：0件 / 150件

+ 証明書等の内容を入力する

特定新規中小企業が実行した様式を取得した場合の課税の特例（エンジェル税制）の適用を受ける方はこちら

戻る 入力終了

入力でお困りの方

寄附金控除等の入力に関して、多く寄せられている疑問を掲載しています。

よくある質問はこちら

デフォルトボットに質問する

画面番号：SS-FK-010

ページTOPへ

お問い合わせ 個人税制促進公社 税理士会 Copyright (c) 2023 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

「寄附金控除等の入力」画面が表示されますので、『+ 証明書等の内容を入力する』を押します。

5 寄附金控除等の入力（寄附金受領証明書等の入力 SS-FK-020）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

寄附金控除等の入力

寄附金受領証明書等の入力 1件目

寄附金受領証明書を1件ずつ入力してください。

なお、同じ種類の寄附金については、まとめて入力することができますので、入力方法を確認してください。

> まとめて入力する方法

寄附年月日

寄附金の種類

選択してください

> 寄附金の種類が分からない場合

寄附金の金額（円）

寄附先の所在地

※：28文字以内

寄附先の名称

※：28文字以内

戻る 別の寄附先を入力する 同じ寄附先を入力する 入力内容の確認

「寄附金受領証明書等の入力」画面が表示されますので、「寄附年月日」、「寄附金の種類」をプルダウンから選択し入力します。

6 『別の寄附先を入力する』又は『入力内容の確認』を行う（SS-FK-020）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年 月 日 作成済 印刷済 作成済

マイナンバーカード

寄附金控除等の入力

寄附金受領証明書等の入力 1件目

寄附金受領証明書等を1件ずつ入力してください。

寄附年月日

寄附金の種類

市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）

寄附金の種類が分からない場合

寄附先の都道府県、市区町村

千葉県 我孫子市

寄附金の金額（円）

10,000

寄附先の所在地

※：25文字以内

千葉県我孫子市我孫子1858

寄附先の名称

※：25文字以内

我孫子市

上記寄附金がふるさと納税の対象ではない場合

戻る 別の寄附先を入力する 同じ寄附先を入力する 入力内容の確認

入力が終わりましたら、『入力内容の確認』を押します。

※複数の入力を行う場合は、『別の寄附先を入力する』又は『同じ寄附先を入力する』を押し、入力します。

7 『入力終了』を押す（SS-FK-010）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年 月 日 作成済 印刷済 作成済

マイナンバーカード

寄附金控除等の入力

寄附金受領証明書等の一覧

寄附金受領証明書等の入力

入力件数：1件 / 150件

	寄附先の名称	寄附年月日	寄附金の種類	寄附金の金額	操作
1	我孫子市	令和6年1月1日	市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）	10,000円	訂正 削除

+ 証明書等の内容を入力する

寄附金の合計

10,000円

特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例（エンジェル税制）の適用を受ける方はこちら

戻る 入力終了

入力が終わりましたら、『入力終了』を押します。

8 計算結果が表示される

計算結果

入力された内容に基づき計算した控除額は、以下のとおりです。

寄附金控除額
8,000円

政党等寄附金等特別控除額
0円

※所得税額（国税）が最も少なくなるように自動で判定しています。

閉じる

「計算結果」が表示されますので、『閉じる』を押します。

9 「寄附金控除」欄に「入力あり」と表示される（SS-AA-070a）

地産保険料などを支払った方 ☐ □

地震保険料や旧長期損害保険料を支払った方（源泉徴収票に記載のないもの）

地産保険料控除 - >

災害などにより損害を受けた方 ☐ □

災害、盗難、横断などにより住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除、災害減免 - >

一定額を超える医療費などを支払った方 ☐ □

一定額を超える医療費等を支払った方、セルフメディケーションの対象となる医薬品を購入した方

医療費控除 - >

ふるさと納税などの寄附をした方 ☐ □

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益財団法人などに寄附をした方

確定申告をする場合は、ふるさと納税のワンストップ特例申請分についても入力する必要があります。

寄附金控除 ☒ 入力あり >

政党等寄附金等特別控除 - >

寄附金控除額、政党等寄附金等特別控除額を表示する

戻る 次へ

ここまでの入力内容を保存

「控除の入力（1/2）」画面の「寄附金控除」欄に「入力あり」と表示されます。

これで寄附金控除の入力は完了しました。

10 (参考) 年末調整で適用を受けた控除の内容に変更が無い場合 (申告する所得の選択等 SS-AA-010a)

申告する所得に関する質問

給与所得に関する質問

Q お持ちの「給与所得の源泉徴収票」は1枚のみですか？

☒ 1枚のみ

☐ 2枚以上ある

Q 勤務先で年末調整が済んでいますか？

> 年末調整が済んでいるか確認する方法 ☐

☒ 済んでいる

☐ 済んでいない

Q 確定申告において社会保険料や生命保険料を追加したり扶養親族を変更するなど、年末調整の内容を変更しますか？

> 年末調整の内容の変更に該当するか不明な場合 ☐

☒ 変更しない

☐ 変更する

Q 以下のいずれかに該当しますか？

- ・ 税務署から予定納税額の通知を受けている

> 予定納税とは ☐

- ・ 申告する年分で差し引くか、翌年に繰り越す繰越損失がある

> 繰越損失とは ☐

- ・ 外国税額控除を受ける

> 外国税額控除とは ☐

☐ 該当する

☒ 該当しない

戻る 次へ

「申告する所得の選択等」画面で、必要な項目を選択していただき、『次へ』を押します。

11 (参考) 年末調整で適用を受けた控除の内容に変更が無い場合 (給与所得の入力 SS-CA-010)

国税庁 確定申告書等作成コーナー

申告 所得税 マイラン(バーコード)

よくある質問 お問い合わせ 内容の選択

給与所得の入力

給与所得の源泉徴収票の入力

「給与所得の源泉徴収票」に記載されているとおりに、入力してください。

① 支払金額 (円)

1,000,000

② 給与所得控除後の金額 (円)

※入力不要です。

③ 所得控除の額の合計額 (円)

480,000

④ 源泉徴収税額 (円)

※ 2段で記載されている場合、下の段の金額

0

☐ 源泉徴収税額が2段で記載 (内書き・円) 

※ 2段で記載されている場合、上の段の金額

⑤ 住宅借入金等特別控除の額

記載あり

記載なし

⑥ 源泉徴収所得税減税控除減額 (円)

⑦ 控除外額 (円)

⑧ 「源泉徴収所得税減税控除減額」等の入力に代えて定額減税の対象となる人数を入力する場合

「源泉徴収所得税減税控除減額」及び「控除外額」の入力に代えて、以下に給与等の支払いを受けた際に適用された定額減税の計算に資めた本人、同一生計配偶者、扶養親族の人数を入力することで条件を進めることができます。

定額減税の対象となる人数 (人)

> 定額減税の対象となる人数について 

1

⑨ 所得金額調整控除額

記載あり

記載なし

⑩ 支払者の住所 (居所) 又は所在地

※ 28文字以内 (北は名称省略可、法人番号を半角記号)

住所

⑪ 支払者の氏名又は名称

※ 28文字以内

〇〇株式会社

戻る

入力終了

入力でお困りの方

給与所得の入力に関して、多く寄せられている質問を掲載しています。

 よくある質問はこちら

> 全ページトップにジャンプする

開発番号：55-CA-010

ページTOPへ

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約

Copyright (c) 2025 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

「給与所得の入力」画面が表示されますので、源泉徴収票を確認しながら入力します。

入力が終わりましたら、『入力終了』を押します。

12 (参考) 年末調整で適用を受けた控除の内容に変更が無い場合 (計算結果)

「計算結果」画面が表示されますので、『閉じる』を押します。

13 (参考) 年末調整で適用を受けた控除の内容に変更が無い場合 (所得・控除の入力 SS-AA-070a)

「控除の入力」画面が表示されますので、『寄附金控除/政党等寄附金等特別控除』を押します。

以後は、目次4からの操作を参考に入力します。